



つわの

3月定例会
議会だより

平成28年 第3回定例会

- 一般会計予算 2
- 一般会計補正予算 3
- 一般質問 4~8
- 条例の制定・整備・改正、契約 9
- 所管事務調査報告、請願 10
- 賛否表 11
- この人にインタビュー・編集後記 12

No.42 (2016)

平成28年4月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

4月8日、花まつりの稚児行列

平成28年度一般会計予算

～総合戦略を推進するための新規・拡充事業を柱～

総額79億4500万円を可決! 対前年比 9.5%減

主な歳入

(千円以下切捨て) △=減

・町 税	6億6685万円	(前年比 555万円)
・地方交付税	37億6000万円	(同△2億4000万円)
・国庫支出金	6億 949万円	(同△6億7535万円)
・県支出金	4億8818万円	(同 2777万円)
・基金繰入金	7億1958万円	(同 2億9363万円)
・町 債	11億3690万円	(同△2億5790万円)

主な歳出

(千円以下切捨て) △=減

議 会 費:	7189万円	(前年比 △640万円)
総 務 費:	11億2362万円	(同 487万円)
民 生 費:	15億 819万円	(同 △2187万円)
衛 生 費:	7億 490万円	(同 1591万円)
労 働 費:	64万円	(同 4万円)
農林水産業費:	4億9465万円	(同 2584万円)
商 工 費:	3億9514万円	(同 6271万円)
土 木 費:	6億5321万円	(同 8822万円)
消 防 費:	5億3910万円	(同△1億1823万円)
教 育 費:	8億1003万円	(同 △5413万円)
災害復旧費:	1億5151万円	(同△9億1756万円)
公 債 費:	14億8580万円	(同 8430万円)
予 備 費:	626万円	(同 130万円)

平成28年(3月)第3回定例会

平成28年第3回定例会が招集され、会期を3月11日から29日までの19日間と定め、開会しました。

平成28年度一般会計予算案と10の特別会計予算案については議長を除く全議員で構成された予算審査特別委員会において審議し、特別委員会、本会議とともに全ての議案を全会一致または賛成多数で可決しました。

特別会計予算

(千円以下切捨て) △=減

会 計 名	予算総額	前年比	会 計 名	予算総額	前年比
国民健康保険会計	11億5280万円	△ 5212万円	診療所会計	7094万円	△ 1091万円
介護保険会計	13億3700万円	△ 163万円	介護老人保健施設会計	4億4122万円	△ 1997万円
後期高齢者医療会計	3億 65万円	1328万円	病院事業会計(収益的收入)	7億4276万円	△ 1565万円
簡易水道会計	6億8567万円	3億3159万円	病院事業会計(収益の支出)	7億4276万円	△ 1565万円
下水道会計	4億8042万円	8346万円	病院事業会計(資本的收入)	4060万円	△ 2295万円
農業集落排水事業会計	561万円	5万円	病院事業会計(資本の支出)	7823万円	△ 2195万円
奨学基金会計	1239万円	△ 54万円			

主な新規事業

○ファウンディングベース事業（教育7名、農林2名、観光5名）	5212万円
○携帯電話基地局建設事業（山下小山地区）	2236万円
○公営塾業務（講師4名、スタッフ5名）	2990万円
○ペレットストーブ等購入補助金（ペレットストーブ又は薪ストーブ設置に対し補助）	100万円
○つわの暮らし推進住宅整備事業（木部地区3棟）	8373万円
○放課後児童クラブ運営（畑迫あじさい児童クラブ開設、きべっこクラブ開設）	508万円
○農商工連携商業振興体制構築事業（つむぐSHOPに地域おこし協力隊1名派遣）	325万円
○日原賑わい創出拠点づくり事業（日原中心街の空き家2棟改修、土地購入等）	8707万円
○芋煮実行委員会補助金（日本3大芋煮イベント本町で開催）	950万円
○津和野東京事務所運営事業（東京事務所に町職員1名、臨時職員1名を駐在）	777万円
○藩校養老館保存修理工事（解体組立工事）	8391万円
○芸術士派遣事業（町内小学校、保育所に若手アーティストを派遣）	713万円
○安野光雅美術館PR映像作成業務（高画質画像でPR映像を制作）	1123万円

平成27年度一般会計補正予算（第7・8号）（千円以下切り捨て、△=減）

合計7063万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ97億1890万円とする
～7号～

主な歳入

地方交付税	7506万円	（調整額分の復活を含めた普通交付税）
国庫支出金	5582万円	（年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金）
県支出金	1285万円	（雪害によるビニールハウス復旧対策事業補助金）
財産収入	856万円	（安野光雅美術館におけるグッズ売払収入）
繰入金	△1億1100万円	（減債基金繰入金）

主な歳出

総務費	965万円	（情報セキュリティ強化対策委託料）
民生費	5250万円	（年金生活者等支援臨時福祉給付金）
農林水産業費	2570万円	（雪害によるビニールハウス復旧対策事業費補助金）

～8号～

主な歳入

町税	888万円	（市町村民税個人所得割）
	901万円	（法人税割等）
	2377万円	（固定資産税償却資産等）
交付金	3億1551万円	（利子割交付金、配当割交付金等交通安全対策特別交付金の確定）
国庫支出金	△2648万円	（確定見込みにより生活保護費負担金）
	△1億9747万円	（確定見込みにより災害復旧費国庫負担金）
	5200万円	（高齢者見守り等地方創生加速化交付金）

主な歳出

総務費	1億7912万円	（積立金として、財政調整基金、減債基金）
	5000万円	（高齢者見守りと買い物支援事業に伴うアクティブシニア総活躍事業委託料）
民生費	△3530万円	（生活扶助、医療扶助等実績見込み）
土木費	2684万円	（除雪作業委託料清算による）
災害復旧費	△7588万円	（過年農業用施設災害復旧費実績による）
	1148万円	（過年林道災害復旧小災害、単独災害の追加による）
	△4001万円	（過年公共土木施設災害復旧工事確定による）

Q 町内介護施設が一緒に協議する場が必要では

A 3月末に行う



寺戸昌子議員

問 介護報酬引き下げ後、事業者や介護職員、利用者

の実情や影響などを把握するための調査を行ったか。

町長 介護保険制度改正による影響の把握は4月以降に行う予定。

問 施設等の課題解決のために町内の施設が一緒に協議できる場、一緒に研修できる場を行政主導で作るべき。

町長 3月末に町内各施設の管理者に集まってもらい、会議を行う。

Q 子育て支援センターの給食試食は続けるか

A 年数回に変更して行う

問 子育て中の母親の心の支えになっている子育て支援センターをより充実させるべき。日原の子育て支援センターで行われている給食の試食会はどうなるか。

町長 センターの利用は年間述べ3〜4千人の利用があり、好評を得ている。給食試食会は直地保育園に給食を提供するため、人的、調理室のスペース的に毎週行うことができない。年間数回程度の試食会を行う。

問 離乳食に対応するため年数回ではなく、回数を増やして欲しい。

町長 難しい。他の市町村の支援センターではしていない。

問 産後デイケアに力を入れて欲しい。

町長 産後の母親と年齢が近い子育て世代や、子育て経験を活かしてシニア世代を対象とした地域の身近な子育て支援員を養成する。子育て支援員が、家庭を訪問し、子育てに不安を抱える育児の支援ができればと考えている。

Q 多世代が一緒にあって町を考える会を多世代一緒に考える会

A 多世代一緒に考える会

問 小・中・高・公民館など色々な世代が一緒になって町を考える会を行って欲しい。

町長 いろんな意見を聞く場は重要だが、幅広い世代と一緒にすることには少し疑問を持つ。子どもや女性が町政に参画していける場をしっかりと設けたい。

Q 「東京事務所」職員体制は28年度本庁職員派遣し直営



丁 泰仁議員

問 今年度活動状況を問う。①予算執行状況

員体制③特産品PR商談会の実施について④旅行代理店へ誘客セールス業務は。

町長 ①の予算執行状況は現在「観光協会委託料903万8千円内」の見通し②の職員体制は観光協会委託で現在「契約職員1名」。来年度から本庁より正職員1名を派遣し、直営にする予定。③の特産品PR、商談会の実績として357万円の売り上げを達成。④の誘客セールス業務では、萩石見空港を利用した実績の中で当町を訪れた観光客数は1万4110人。「東京事務所」の営業活動の一定の成果と認めている。

Q 「国際交流協会」の設立は来年度早期実現

A 予定

問 平成28年度町長施政方針によれば、「国際交流協会」の設立を予

定しているが、①設立時期は②公営か民間か③ドイツだけでなくその他の国々との交流も含まれるのか。

町長 ①設立時期は5月ごろの予定②民間主体の予定③ベルリン市ミッテ区以外に欧米諸国及びアジア諸国を含む幅広い交流を想定している。

Q バイオマスガス化発電の燃料確保は可能か

A 「自伐林家、高津川森林組合」等と協議し確保計画を進行中

問 地域再生計画の核として「バイオマスガス化発電事業及び地域電力会社の設立」を計画しているが、①プラント建設費約10億円の借入先は②発電所燃料である年間1万2000トンの原木、チップの確保は可能か③発電所稼働した場合何年間の運営を想定しているか。

町長 ①借入先は民間銀行等を想定②「自伐林家3000トン、森林組合3000トンその他素材生産業者6000トン」を計画協議中③発電所開始した場合「売電価額買取制度の契約期間である20年」を最低想定している。その後は時代に合わせて運用。

Q 地域おこし企業人 プログラムの実施 は

高齢者の見守りや買い物支援に町内で50世帯程度を抽出し、実証試験を実施するとともに本稼働を目指す



議員 間 民間企業
のノウハウをまっちゅりに活用すべく、シャープ株式会社と連携した高齢者等の見守り及び買い物支援に関する取り組みを進めるとしているが、実施時期並びに実施範囲については。

また、本取り組みを長期・安定的に実施するためには、民間企業の努力だけに委ねられるものではなく、財政的支援が必要では。

町長 商工会の会員事業所やまっちゅり委員会、民生委員等への説明をし、その後住民及び親族等への説明を経て、町内で50世帯程度を抽出し、7月から実証試験を開始し、9月からの本稼働を目指す。高齢者見守り及び買い物支援については、システム運用に関する経費が必要となるが、町が負担する。

Q 津和野町東京事務所 の運営は

事務所の運営体制を安定させ、業務をより強化するため、本年4月より町の直営とする

問 東京都文京区に平成26年度にオープンした津和野町東京事務所については、これまで町観光協会に運営を委託してきたが、28年度より直営にするとしているが、その狙いは。

また、首都圏からの定住促進や特産品の販路拡大等についての成果目標をどのように設定するのか。

町長 商工観光課や農林課、つわの暮らし推進課等との連携がよりスムーズになり、当町の総合戦略をより確実に進めていけるものと期待する。

また、町職員による運営体制が整った後、過去2年間の成果を検討しながら、できるだけ早い段階で定住促進や観光誘客、特産品の販路拡大など具体的な数値目標を設定していく。

Q 日原図書館新築移転 の理由

日原にぎわい創出事業との相乗効果を目指す



議員 間 元々官民どちらの発想か。
町長 日原地域のにぎ

わい創出は公約の一つである。この数年において、日原提言部会や周辺自治会関係者の皆様と行政とが話し合いを重ねながら策定してきたもので、図書館も民間からの提案である。

問 移転場所が離合しにくい狭い道路、狭い駐車場や奥部からバスで来られる高齢者の利用など問題が多いのでは。また図書館は本来静かに本を読み、借り、学習する場所。蔵書の質や量が二の次にされないか。

町長 指摘された課題など解決し、より利便性の高い施設とした。また図書蔵書の質や量を第一に考える。

Q 民営となる保育園に町職員を派遣する理由は

保護者の要望に応え不安を払しょくするため

問 立ち上げ時に、民間としての色を出せないのでは。新たな法人の職員さん達が、生みの苦しみを経験して信頼を勝ち取るしかないと思うが。

町長 保護者は民営化でこれまでの保育士がいなくなることで、保育内容や行事の急激な変化に不安を感じている。一年間町職員を派遣し、町の方針を引き継ぐ。

Q 学びの協働事業の継続は

エリアを見直し公民館がコーディネーターを担う

問 学校統合は、数人の転入生が入るだけでない。一つの地域の文化を持った学校と学校が一緒になって新しい文化を、学校を作る事。行事のたびに歌う校歌は地域由来の地名などある。学びの協働事業で文化をどうつなぐのか。

教育長 コーディネーター役を各公民館が担い、中学校区の2エリアで協議を持ち、メニュー化してより体系的発展的なプログラム化を目指す。

Q 日原賑わい拠点づくり事業の主内容を尋ねる

A 各種教室や食事会等のコミュニティスペースや展示室を備える



岡田克也議員

問 津和野地域は日本遺産登録等で観光客の増加が見られ

喜んでいいる。一方、日原地域は鮎の不漁等で衰退の一途である。日原地域振興には高津川を活かす取り組みが不可欠で、当事業に期待しているが、内容を伺う。

町長 カフェやポケットパーク、イベントステージや調理機具、図書館機能と多目的スペースを備える。高津川で鮎の繰込船を眺めたりすることもできるような日原中心街の活性化へ繋げたい。

Q 日原図書館移転建築は住民の方々の希望を反映するものに

A 住民代表の方々の意見を聞き具体化する

問 日原地区の有志・地元自治会長等が計画された図書館移転建築計画は尊重したいと思う。設計の段階で、利用者や図書館職員の見を十分に聞いて、建築設計に当

たられたい。

町長 現場・図書館協議会・日原賑わい創出事業推進協議会（仮称）とも連携して計画を具体化した

Q CAS凍結センターが十分に稼働できなかつた理由を尋ねる

A CAS冷凍技術の効果の検証を行って来た

問 東京でCAS凍結した津和野産イノシシ肉が絶賛されて750食を完売したように大きな可能性を感じるが、周辺の市町村・団体と十分に連携して、一步一步着実に事業推進するべきでは。

町長 CAS冷凍技術の知識と専門的知識を有した商品開発等を行う地域おこし協力隊員3名を採用した。これから着実に利用実績を上げて行きたい。

Q 10億円以上の事業費をかける木質バイオマスガス化発電に対する不安の声を多く聞くが

A 実現ありきではなく、議会においても様々な研究と議論を深めていただきたい

Q 森村地区の町道延長工事請願の進展は

A 幹線道路整備と町民の安全確保工事を優先する



米澤宏文議員

問 平成20年12月町議会受理事の表題の請願書が平

成21年3月採択となり、7年間が経過するが未実施である。

請願者や賛同者は期待している。この請願事項は如何なっているか。

町長 工事が出来ない理由は①緊急性を要する町道整備工事が多く有る②財政負担の少ない有利な財源が確保できない③国道に接続しても緊急時の迂回路にならない。まずは集落間の幹線道路整備・町民の安全確保の落石防止工事を優先し整備を進める。

Q 主要幹線道「町道高岡通り」「県道・殿町・本町等」の除雪

A 効率、公平性の対応に住民のご理解ご協力を願う

問 町道高岡通り・県道殿町から駅通りは多くの町民、観光客の利

用路線であるが未除雪地区である。この重要幹線道路の除雪は沿線住民でなく町全体として考えるべきではないか。

労力軽減除雪方法として側溝利用の散水管布設は考えられないか。

町長 除雪は自治会長等の要請で実施する。この2路線については依頼がない。

県は本町等の除雪については地元と町と調整し決定する。散水管布設は現時点では考えはなし。

Q 道の駅なごみの里「木質ボイラー」多量の煙の原因は！

A 木質チップの含水率の高さと思われる

問 平成22年なごみの里設置の木質ボイラーから近年多量の煙が出てウォーキング・グラウンドゴルフ場付近の住民が迷惑している。原因はボイラーの欠陥か又はチップの含水率か。燃焼効率向上の煙突延長等の考慮は。

町長 ボイラーは正常稼働している。主原因は木質チップの含水率の高さと思われる。保守管理業者と連携し排煙対策に取り組む。

Q 総合戦略に掲げる雇用創出と子育て支援の主な事業は

A I・T産業の企業誘致と経済的負担軽減で安心して子育てができる取り組みを進める



草田吉丸議員

問 総合戦略に取り組み町長の決意は。

町長 最大

の課題は財源の確保である。補助金や過疎債等の拡充のため国等への働きかけを強化していきたい。若いU・I・ターン者の定住促進と将来の津和野町を担う人材育成に努めていきたい。

問 総合戦力に掲げる雇用創出と子育て支援策は。

町長 雇用創出についてはI・T産業の企業誘致及び技能訓練をはじめとした人材育成の取り組みを進める。子育て支援については経済的な負担をできるだけ軽減し安心して子育てができる取り組みを進める。

問 国や県は保育料軽減措置の拡充などの支援策を打ち出している。これを契機に津和野町もさらなる軽減策を考えてはいかがか。

町長 郡内で保育料軽減策等に差

があるのは何とかしたい思いはある。島根県も県内で差が出ないよう今回支援策を打ち出したと考える。財政状況も考慮して検討したい。

Q 生活道（町道以外）の除雪対応が必要である

A 集落内で対応できれば除雪路線とすることができ

問 高齢者社会を迎えて町道以外の生活道の除雪の必要性を感じている対応策は。

町長 機械不足で対応に苦慮している。集落内で話し合い機械等対応できれば除雪路線とすることができ。関係戸数1戸については地域での相互扶助でお願いしたい。

Q 貴重な財源確保である「ふるさと納税」対策は

A 集落支援員を配置し、特産品のリニューアルや、クレジット支払い等新たな取り組みをすすめる。寄付件数、金額増加に取り組む

Q 高岡通り街灯維持管理は全灯を町で対応すべきでは

A 高岡通り、西町商店会と協議を行う



後山幸次議員

問 高岡通りは26基の街灯が設置されている。管理は

町、高岡通り商店会、西町商店会である。この通りは、学生たちの通学路であり、観光通りでもある。防犯上の観点からも全灯を町管理体制にされたい。減少傾向にある商店会に15年間も電灯料金の負担はあまりに大きすぎる。検討されたい。

町長 当初、商店会の要望で設置した。商店会で電気料のみを負担するという記録が残っているが、維持管理の状況も踏まえ、両商店会と協議を行いたいと考えている。

Q 中座町宮住宅の塀の整備は

A 景観的な観点からも塀の修復は行う

問 住宅の塀が大雪により倒壊した。近くに萩津和野線の幹線道路

もあり、交通量も多い。景観的にも早急に対応されたい。

町長 指摘のとおり、現場確認はした。残った塀も老朽化しており、景観的な観点からも修復を行う。

Q 津和野小学校入口横にバス停の設置を売却地利用が可能か検討する

問 通学児童34名は今まで変則的なバス停利用であった。商店の駐車場を利用して頂いたり、森三又路の広場に移したり、今は民間の駐車場入口にバス停が移された。小学校入口横に民間の売地、借地がある。購入か借地をされ、人数が多いのでユニットハウス設置が最適である。先生方も安心して送迎ができる待合所の建設を至急検討されたい。

町長 直地バス停1基、口屋橋バス停にも1基設置計画で、指摘のあった津小バス停の件は地元住民、利用者の要望に基づき、売却地の利用が可能であるか検討したい。

【その他の質問】

- 郷土館修復計画
- 工事入札参加者選定要綱
- 28年度重点施策

Q 大雪の際の要支援者対策は

自助、共助、公助の役割をそれぞれ明確にしてい



川田 剛議員

問 1月末
の大雪に際
し、非常時
における町
の対策と、

高齢者や外出が困難な方々等支援が必要な方々への対策について、対応とその課題、今後の対策をどのように講じていくのか。

町長 かなりの降雪量となったため、町内全域が除雪対象区域になったことや、倒木等の影響により町道等の除雪に多大な時間を要した。また、高齢者世帯や障害のある方等の要配慮者に対しては、職員が車や徒歩で現地に入り支援や聞き取りを行ったところであるが、行政として住民一人ひとりに支援対応を行うには限界が生じるのが現状である。この度の大雪で自治会等では安否確認や声掛けを行うなど、共助による災害対策を実施されたと聞いているし、町としてもその情報を基に、安否確認や支援をさせていただいたところである。町としては、防災訓練や

防災に関する説明会、出前講座等を今後も計画しており、こういった機会に住民と行政が災害対策と一緒に考え、いざという時の自助、共助、公助の役割をそれぞれ明確にして、町全体の防災意識の向上と啓発に努めていく。

Q 日小の屋根は大丈夫か

緊急に修復の必要はない

問 日原小学校校舎屋根について

以前「県土木からの改修指示があった」、「違反建築物であるので、遠くない時期には改修をしなければならぬ」、「授業の影響を考え、夏休み期間中などで実施する考えである」とのことであった。現在改修中の日小体育館も含めて日小校舎は改修する必要がないのか。

教育長 屋根は現行法では違反建築物ではあるが、建築当時は違反ではなかった。現行法における耐火構造上の問題で、緊急に修復する必要はない。改修しないからといって何か罰則があるものでもない。専門家より指導を頂いている。

体育館の吊り天井撤去工事は、東日本大震災の後に文科省から全国に通知があり、これは改修しなければならぬもので改修を行うものである。

Q 平成28年度施政方針と予算編成は

特定財源の確保が重要である



板垣敬司議員

問 地域おこし協力
隊・集落支
援員・地域
おこし企業

人制度は地域課題解決と定住促進に繋がる施策と考える、制度の継続や定員・採択条件は。

町長 全国で26年度は1500人であったが、28年度は3000人まで増員される。制度の終了期限は知らされていない。当町には、つわの暮らし推進課に16名、農林課に13名、商工観光課に5名、教育委員会に2名を配置している。津和野高校魅力化事業や公営塾の講師として、また自伐型林業の実践者として町内定住を目指している。今年から、新たに小学校や保育園に芸術家を派遣して、子どもたちの感性や創造力を育むことを目的とした「芸術士」2名を教育委員会に配置する。

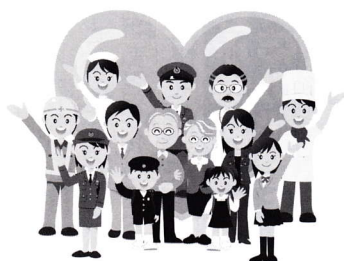
問 空き店舗活用で開業予定の小売店に、この制度で人材派遣され

る計画になっている。買い物不便者対策や地産地消を公益事業として掲げられているが、商工業者や町民に対して納得のいく説明を求めたい。

町長 住民ニーズや商店街の活性化、事業の継続・景観対策等総合的な視点から地域おこし協力体制の活用に至った。四国に先進事例がある。事業実施に当たっては、商工会等を通じて周知に努め、円滑な運用に努めたい。

問 過疎地域自立促進計画における28年度事業の概要は。

町長 木質バイオマスガス化発電付帯施設、歴史的風致維持駅前休憩施設・駅整備・周辺整備、旧堀氏庭園公有化、藩校養老館保存修理事業等、特定財源の確保を優先して事業展開を図って行きたい。特に、平成29年から始まるJRDAYSティーンションキャンペーンを視野にトイレの改修に取り組みたい。



条例の制定・整備・改正の主なもの

●津和野町電気通信事業基金条例の廃止

・ケーブルテレビ施設の財産処分に伴うもの

●津和野町職員の退職管理に関する条例の制定

・退職後の営利企業への再就職を規制するもの

●津和野町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の制定

・防災行政無線の整備に伴うもの

●公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定

・社会福祉法人つわの清流会へ職員を派遣するためのもの

反対討論

◇法人への町職員派遣はおかしい。

賛成討論

◇保育園の急変を心配する保護者の要望であり、尊重すべき。

●津和野町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の制定

・ケーブルテレビ施設の財産処分を行うことができない設備についてのもの

●木部保育園及び直地児童館の廃止に伴う関係条例の整備

・木部保育園及び直地児童館の廃止に伴い、子育て支援センターの位置等関係条例を整備するもの

●津和野町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

・法改正に伴うもの

●津和野町職員の給与に関する条例等の一部改正

・人事院勧告に伴い、給料表、級別基準職務表等を改正するもの

●津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

・法改正に伴い、年金が支給される場合の調整率等を改正するもの

●津和野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

・行政不服審査法等の公布に伴うもの

●津和野町特別会計条例の一部改正

・ケーブルテレビ施設の財産処分に伴い電気通信事業特別会計を廃止するもの

●津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正

・新たに畑迫及び木部に放課後児童クラブを追加するもの

●津和野町子ども・子育て支援推進会議設置条例の一部改正

・児童福祉関連の審議会を統合するため

●津和野町集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

・集会所の使用目的、許可、使用料等を改正

●安野光雅美術館整備基金条例の制定

・施設の整備充実のため新たに基金条例を制定するもの

●町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

・10%カットを1年間継続するもの

契約の締結

●木尾谷川河川災害復旧工事他6件合冊工事請負変更契約の締結

随意契約

1億6370万4240円
(2518万5600円減)
(有平建設)

●吹野線道路災害復旧工事他8件合冊工事請負変更契約の締結

随意契約

1億7210万6620円
(729万1080円減)
(株)栗栖組

●鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結

随意契約

7253万8200円
(795万4200円増)
(有)ナガヨシ技建

●津和野町障害者福祉センター建設工事請負契約の締結

一般競争入札

1億6610万4千円
堀建設(株)

●津和野町障害者福祉センター建設工事請負変更契約の締結

・完成期日を平成28年3月31日から同年12月20日に変更
堀建設(株)



所管事務調査報告

★総務経済常任委員会

津和野町特産品の六次産業について

・津和野栗、ワサビ、猪肉、里芋、冬虫夏草について現状聞き取り調査を行った。

全国菓子職人から注目されている津和野栗の六次産業化は、生産から加工まで一貫して行う事で、町内経済効果の飛躍的上昇が見込まれる。生産量増加、加工設備導入など、着実に進めるべきである。

CAS凍結システムを活用し、猪肉はじめ様々な農水産物や食品販売に実質的な成果を上げていくべきである。

つわの式冬虫夏草は、大口取引先を失ったことが主要因で厳しい経営状況となっている。日原町の絹生産の流れを受け継ぐ地域産業として町も様々な支援をおこなった経緯もあるので、経営者と役員、担当課が連携し経営の立て直しを図るべきである。

★文教民生常任委員会

保育園民営化並びに障害者福祉について

・社会福祉法人つわの清流会設立、木部及び直地の保育園民営化、障害者施設について聞き取り及び現地調査を行った。

社会福祉法人つわの清流会は平成28年3月に法人設立し、4月より木部さとやま保育園、直地保育園の運営母体となり、また津和野町が新設予定の障害者福祉センターの運営も平成29年度より請け負う予定である。

保育事業について主体的な運営となるよう指導するとともに、町の支援期間を明確にし、経営努力を求めるべきである。

平成29年度開設予定の障害者福祉センターについては、相談機能を充実し、積極的利活用が図られ、安定した運営となるよう指導されたい。過疎化と高齢化の中で、町全体の町立保育園の在り方や設置数について十分検討され、長期的な方針を打ち出すべきである。

請 願

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

請願者

島根県農民運動連合会

代表者 長谷川敏郎

紹介議員 寺戸 昌子

主な反対討論

JA等関係者各位に聞くと、JAはTPP条約の国会批准に反対していない。いかに安心安全美味な日本の農産物を積極的に輸出し、日本の農業を守るか考えるときである。

主な賛成討論

11月のアメリカ大統領選の動向を見極めて方向を決めるべき。拙速に批准する必要はない。

不採択（賛成少数）

特別委員会設置

木質バイオマスガス化発電調査特別委員会

（議長を除く全議員で構成）

委員長 板垣 敬司
副委員長 岡田 克也

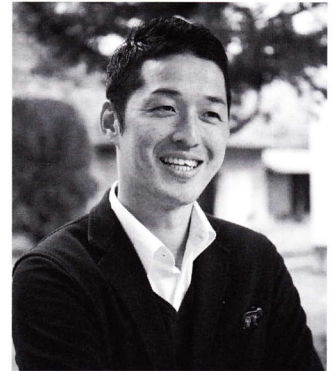
津和野町地域再生計画（各戸配布済み）では、木質バイオマスガス化発電事業が計画されている。事業による豊富な森林資源の活用、エネルギーの地産地消、経済の活性化、定住増など期待が膨らむ一方で、発電事業の主体となる会社設立や、ガス化発電所建設など大型プロジェクトの財政面への影響に不安も大きい。一連の計画が実現性のあるものか、またその規模や素材供給の可否など可能性について関係機関を含め慎重に調査し、議会としての方向性を示す判断材料とするために特別委員会を設置する。



第3回 3月定例会 賛否表		後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	結果
○＝賛成 ●＝反対													
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	右田 基司氏											適任
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	安見 隆義氏											適任
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
	木部保育園及び直地児童館の廃止に伴う関係条例の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
	津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
	平成28年度津和野町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
委員会	平成28年度津和野町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	木質バイオマスガス化発電調査特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	不採択
第2回 2月臨時会													
町長	津和野町教育長の任命	世良 清美氏											同意
全員賛成で可決された議案（以下、全て町長提案）													
【1 月臨時会】													
▼平成 27 年度津和野城跡災害復旧事業に伴う仮設道路工事請負変更契約の締結													
【2 月臨時会】													
▼津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正▼高津川清流館の設置及び管理に関する条例の一部改正▼平成 27 年度青原団地ストック改善工事（第2期）請負変更契約の締結▼平成 27 年度津和野城跡災害復旧事業に伴う仮設道路工事請負変更契約の締結▼平成 27 年度津和野町一般会計補正予算（第6号）													
【3 月定例会】													
▼鹿足郡事務組合規約の変更▼平成 25 年災第 261 号木尾谷川河川災害復旧工事他 6 件合冊工事請負変更契約の締結▼平成 25 年災第 286 号吹野線道路災害復旧工事他 8 件合冊工事請負変更契約の締結▼津和野町電気通信事業基金条例の廃止▼地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備▼津和野町行政不服審査会条例の制定▼津和野町職員の退職管理に関する条例の制定▼津和野町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の制定▼津和野町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の制定▼津和野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定▼津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正▼津和野町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正▼津和野町職員の給与に関する条例等の一部改正▼津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正▼津和野町税条例等の一部改正▼津和野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正▼津和野町特別会計条例の一部改正▼津和野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正▼津和野町子ども・子育て支援推進会議設置条例の一部改正▼津和野町簡易水道事業給水条例の一部改正▼津和野町集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正▼津和野町集会所使用料条例の制定▼畑迫運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正▼安野光雅美術館整備基金条例の制定▼平成 27 年度津和野町一般会計補正予算（第7号）▼平成 27 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）▼平成 27 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第4号）▼平成 27 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）▼平成 27 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）▼平成 27 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第3号）▼平成 27 年度津和野町奨学基金特別会計補正予算（第2号）▼平成 27 年度津和野町診療所特別会計補正予算（第2号）▼平成 27 年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）▼平成 27 年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）▼平成 27 年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結▼津和野町障害者福祉センター建設工事請負変更契約の締結▼過疎地域自立促進計画（平成 22 年度～平成 27 年度）の変更▼公の施設の指定管理者の指定（高津川清流館）▼津和野町障害者福祉センター建設工事請負変更契約の締結▼平成 27 年度津和野町一般会計補正予算（第8号）▼平成 27 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）▼平成 27 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）▼平成 27 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第4号）▼平成 27 年度津和野町奨学基金特別会計補正予算（第3号）▼平成 27 年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第3号）▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定▼過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）▼町長等の給与の特例に関する条例の一部改正▼平成 28 年度津和野町国民健康保険特別会計予算▼平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計予算▼平成 28 年度津和野町下水道事業特別会計予算▼平成 28 年度津和野町農業集落排水事業特別会計予算▼平成 28 年度津和野町奨学基金特別会計予算▼平成 28 年度津和野町診療所特別会計予算▼平成 28 年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計予算▼平成 28 年度津和野町病院事業会計予算													

この人にインタビュー

「ツワモノ」をつくっていくために



一般社団法人ツワモノ
代表 中村 純二さん

***津和野町に携わったきっかけとこれまでの活動について教えてください。**

中村 友人の紹介で役場の方にお会いしたことがきっかけです。生徒数の減少で統廃合の危機にある高校の話を聞いて、町の困り感と町の未来をふまえて教育する点に興味を持ちました。津和野町が目指す「本当にこの町で育てたい子どもはこういう子だ」という目標に向かって実際に指導していけば結果的に生徒が増えていくだろうと考え、平成25年3月に津和野に来ることを決めました。

これまでは、高校の魅力を伝えるための情報発信や生徒募集の支援、より魅力的な授業を行えるような支援、授業づくりのための行政や地域の方との調整、まち全体を学校のように考え地域社会で学べる学習プログラムの作成や町営英語塾の設立するための準備などを行ってきました。

ました。

***この度法人を立ち上げましたが今後の展開は。**

中村 高校魅力化の業務を引き続き行うことと、もう一つは、小中との連携を深め、町の教育全体の魅力化の支援です。もともと小中学校で教員をしていたこともあるので(笑)

「小さい頃から一貫性をもった教育」を実践するためのサポートをしていきたいですね。

それと、仕事を「つくる」姿を見せていくことができればいいですね。自分が実際に「つくる人」を実践する中で、子どもたちや若い人たちにメッセージを伝えていきたいいなと考えています。

***最後に町に対する想いをお聞かせください。**

中村 町が明るい未来を迎えるには、「ヒトを育てること」「ヒト

を集めること」に行きつくのではないかと。教育がまちの危機を救うということは津和野藩のように歴史的にも答えが出ていくように感じています。

また教育が魅力的な町には魅力的な人が集まってきます。実は産業や住宅よりも教育の方が移住や定住に強い力が働くんです。

やはり町はヒトの集合体で、ヒトづくりがまちづくりなんだなと、この町に来て改めて感じました。変化の激しい社会に対応して、その場面場面で最善の解を探し求め、その実現に向けて全力で力を注ぐそんな「ツワモノ」をつくっていくために、これからも頑張ります。

聞き手 川田 剛

編集後記

昨年、かつての日原町議会で議長を勤められた羽野高雄さんがお亡くなりになりました。羽野さんから人の悪口を言われるのを聞いたことがありません。とても穏やかでありながら、強い信念を持たれた方でした。羽野さんからは常々「町執行部と議会は車の両輪のように付かず離れずにおきなさい」とご助言いただいていたいました。個人的な感情等で反対・賛成することへの戒めだと思っています。

さて、3月議会で木質バイオマスガス化発電特別委員会が設置されました。10億円以上の巨額の事業費をかける当事業に対して、町民の方々からも多くの不安の声を聞きます。一方、町面積の9割を占める森林の活用策を考えることも大切です。決して実現ありきではなく、慎重に議論を重ねたいと思います。

町議会の任期も折り返し地点になり、広報委員も交代になります。次号からは新メンバーになります。メンバーが変わりましても、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

岡田 克也

議会広報編集委員

◎岡田 克也 ○川田 剛

後山 幸次 京村まゆみ

草田 吉丸 寺戸 昌子

9月定例会号(No.40号)のアンケート調査に際しましては、多数のご意見をありがとうございました。
いただいたご意見は、今後の議会運営に活用させていただきます。